

労働者協同組合法に関する 4 圏域別 実践セミナー



彩の国 埼玉県

本年10月1日に「労働者協同組合法」が施行されます。この法律に関する地域に身近な実践を共有し、「協同労働」を実践したいという方々との出会いや交流の場として4つの圏域に分けた実践セミナーを行います。

北部エリア



どなたでもご参加できます！

- ・熊谷市・深谷市・本庄市・寄居町
 - ・長瀨町・神川町・上里町・美里町
- にお住まいの方の積極的なご参加お待ちしております

日程：10月15日（土）
 時間：13時30分～16時まで
 場所：熊谷文化創造館
 さくらめいと 会議室2

参加無料

定員 50名(先着順)

プログラム

ワークショップ

協同労働の紹介 設立の手続き

実践の報告 その他



埼玉県のマスコット
「コバト」「さいたまっち」

協同労働とは...

働く人が出資をして組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に応じながら、持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う働き方です。



しゅっし



いけんはんえい



ろうどう



まちづくり

"自分を生かせる働き方をしたい!"

"仕事をおこしたい!"

"地域を元気にしたい!"

そういったことに
興味・関心のある方は
是非ご参加ください

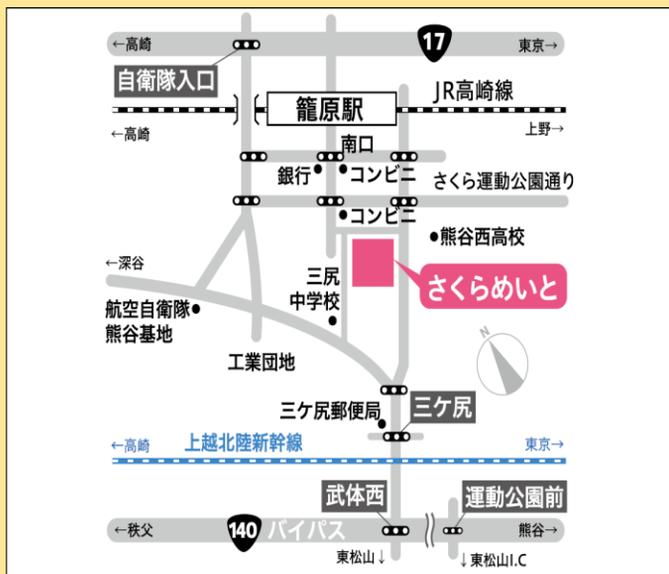
【主催】埼玉県 【協力】埼玉協同労働推進ネットワーク

■労働者協同組合・協同労働とは

労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織です。

働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

2022年10月1日の労働者協同組合法の施行によって、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自発的に労働者協同組合を設立できるようになります。



会場案内

電車利用

JR 籠原駅（高崎線）
籠原駅南口より約15分(1km)

バス利用

籠原駅南口より約5分
※本数がかなり限られておりますのでご注意ください。

申込方法

*以下のどちらかでお申込みください

①右記、二次元コードを
読み込んでいただき
申込フォームより申し込み



申込フォーム

②下記、FAX申込書に記入をいただき、FAX
もしくはmailで申し込み

FAX : 048-844-0086

mail : saitama@roukyou.gr.jp

FAX申込書

4圏域別実践セミナー 北部エリア (2022年10月15日(土))

ご記入日 年 月 日

お名前	
ご所属 (無記入可)	
連絡先 電話番号 感染予防のために必須でお願いいたします	
連絡先メールアドレス (無記入可)	
参加の動機 (無記入可)	

【個人情報の取得について】ご記入いただいた個人情報は、本説明会以外の目的で使用しません。

労働者協同組合法に関する県民説明会開催事務局
(受託運営：特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

FAX



048-844-0086



048-844-0085



saitama@roukyou.gr.jp

お問合せ
お申込み